

地方独立行政法人  
大阪府立産業技術総合研究所  
平成27事業年度の業務実績に関する評価結果  
(案)

平成28年8月  
大阪府地方独立行政法人  
大阪府立産業技術総合研究所評価委員会

# 目 次

1	地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の年度評価の考え方	1 ページ
2	全体評価	2 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	＜全体評価にあたって考慮した事項＞	
	① 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の基本的な目標	
	② 平成27年度における重点的な取組み	
	③ 特筆すべき取組み	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3	大項目評価	
3-1	「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価	4 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2	「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価	9 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-3	「財務内容の改善」に関する大項目評価	10 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-4	「その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価	11 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

## 1 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の年度評価の考え方

- 本評価委員会においては、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所について、「地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所にかかる年度評価の考え方について」（平成25年7月25日決定）に基づき、次のとおり平成27事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

### （評価の基本方針）

年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資することとする。

### （評価の方法）

年度評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリングなどを通じて、年度計画に照らして進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証と評価を行う。

「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行う。

### （項目別評価の具体的方法）

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行う。

#### ①法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階で自己評価を行う。

#### ②委員会小項目評価

法人の自己評価、目標設定の妥当性などを総合的に検証し、小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階による評価を行う。

#### ③委員会大項目評価

評価委員会における小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

### （全体評価の具体的方法）

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について評価を行う。

## 2 全体評価

### (1) 評価結果と判断理由

- 平成27事業年度の業務実績に関する評価については、4ページ以降に示すように、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」及び「その他業務運営に関する重要事項」の4つの大項目評価について、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。
- 特に、以下のような取組みを評価した。
 

大項目1においては、①機器開放の時間延長の対象拡大（無響室、振動試験機を追加）により、顧客の利便性向上させた。②「特許推進チーム」を新たに設置し、研究成果をより積極的に特許取得につなげた。大項目2では、経営企画室が中心となって、適切なマネジメントを実施。また、物品購入に関する「集約発注制度」の試行し、事務を効率化した。大項目3では、当期末処分利益として約8,900万円を計上し、財務内容の改善を着実に進めた。大項目8では、既存施設の有効活用や顧客の利便性を向上させ、所内の良好かつ安全な利用環境確保に努めた。
- 以上の大項目評価等の結果に加え、大阪府立産業技術総合研究所の基本的な目標、平成27年度の重点的な取組みなどを総合的に考慮し、平成27事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」とした。
 

なお、法人の取組みを俯瞰して、本評価委員会として、次の意見を付記する。
- 多様な企業ニーズに対応するために、これまで以上に「待ち」から「攻め」へと企業支援体制を整え、企業の課題解決に貢献しただけではなく、簡易受託研究を定着させるとともに、企業との共同研究や競争的研究資金等の外部資金を確保したことは、企業支援と自らの研究開発の両方を計画以上に拡大した成果である。したがって、「A プラス」の評価と言っても過言ではない。
 

今後も、サービス拡大に向けた新たな取組みや産技研の機能を更に充実させ、分かりやすく成果を発信し、大阪産業のさらなる発展に積極的に関与していくことを期待する。

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 (4 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
業務運営の改善及び効率化 (9 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
財務内容の改善 (10 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
その他業務運営に関する重要事項 (11 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

法人の基本的な目標、27年度の重点的な取組み等を総合的に考慮して・・・

<全体評価の評価結果>

「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」

## ＜全体評価にあたって考慮した事項＞

### ①地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

- イ 「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施する。
- ロ 「売れる製品づくり」につなげるため、新たなサービスの実施や既存サービスの充実、設備機器の整備を推進する。
- ハ 自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化に取り組む。

### ②平成27年度における重点的な取組み

平成27年度においては、次のような事項に重点的に取り組んだことを確認した。

- イ 企業と共同で製品開発を行う公募型共同開発事業をはじめ、将来の府内企業の競争力強化につなげることを目的とした「革新型電池開発」、「薄膜・電子デバイス開発」、「最先端粉体設計」の3つのプロジェクト研究や「ものづくり設計試作支援工房」など、「企業の課題解決」、「売れる製品づくり」につなげるための研究開発活動を積極的に展開した。
- ロ 大阪大学大学院工学研究科や大阪府立大学との研究連携を、より一層推進した。さらに、大阪信用金庫と包括連携協定を締結し、製品開発から事業化までを見据えた支援体制を整えた。
- ハ 「特許推進チーム」を新たに設置し、研究成果をより積極的に特許取得につなげていくための様々な取組みを行った。また、広報戦略を検討実施する「広報チーム」など、所内横断的にチームを設置し、組織的な課題に対応した。

### ③特筆すべき取組み

- \* 機器開放の時間延長の対象拡大（無響室、振動試験機を追加）
- \* インキュベーション施設入居企業に対する伴走支援者の明確化
- \* 職場、職員の士気を高めるための留学制度を設置
- \* 物品購入に関する「集約発注制度」の試行

### (2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 理事長裁量枠予算を活用したプロジェクトは、産技研の強みになり、また、プロジェクトごとに外部からの評価も受けていることから、非常に高く評価できる。今後はメディカル分野にも踏み出すということで、強みを生かした産技研独自のアプローチが生まれることを期待する。
- 技術相談や現地相談等を通じて、研究成果等をアピールし、共同研究等を積極的に提案すると同時に、研究契約業務の改訂を重ねた結果、企業との共同研究件数が30件となり、前年度比約2.5倍の実績を挙げたことは、企業の技術革新や製品開発の可能性を高め、新分野への進出等を促進したと言え、高く評価できる。

### 3-1 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する 大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
  - ① 理事長裁量枠予算を活用した「最先端粉体設計プロジェクト」、「革新型電池開発プロジェクト」、「薄膜・電子デバイス開発プロジェクト」については、その成果をもって企業との共同研究を実施するとともに、国が推進する研究事業（SIP, JST, NEDO等）へと継続させており、客観的にも産技研の技術が高く評価されていると言える。よって、年度計画を大幅に上回って業務を行ったと判断した。
  - ② 「待ち」から「攻め」への企業支援体制転換のため、数値目標を設定して顧客サービスセンターと各専門科が連携して企業ニーズを探り、さらにリエゾンセンターも支援体制を強化したことで、課題を抱える企業を戦略的に訪問することで十分な実績をあげており、計画を上回っていると判断した。
  - ③ 業界団体・研究会の人材育成、広報、情報収集、コーディネート等の機能を利用し、産技研の技術支援情報を広く企業に発信するとともに、技術普及の機会を拡大させたことが、顧客の増加につながっており、計画を上回っていると判断した。
  - ④ 簡易受託研究の件数および収入が増加していることや、試料の郵送受付など新たなサービスで企業ニーズを的確に捉えているなど、年度計画を上回って業務を行なったと判断した。
  - ⑤ 依頼試験件数、機器開放件数ともに目標値および前年度実績を大きく上回る成果を挙げた。また、機器開放から受託研究につながった事例もあり、利用企業との継続的な関係の構築が図られたことは、新しい流れが出来ているといえ、高く評価でき、年度計画を上回っていると判断した。
  - ⑥ 研究開発成果や最新の技術情報を活かし、高度な受託研究に取り組むことができた。また、必要に応じ、委託企業の製造現場へ職員を派遣し、効果的に進めたことで、突発的な受託研究や複数年度にまたがる受託研究にも、企業の要望に合わせて柔軟に対応できたといえ、年度計画を上回っていると判断した。
  - ⑦ 受託研究等の契約の簡素化や迅速化、料金支払方法の多様化等、顧客の目線で利便性向上を進めたといえ、年度計画を上回っていると判断した。
  - ⑧ ものづくり基盤技術を支える技術者を育成し、今後成長が期待される技術分野に求められる高度専門人材の育成にも、大学等の外部機関と連携して取り組んだといえ、既存顧客の再訪問を積極的に行うことで継続支援に努め、産技研利用が企業に貢献した成果を「見える化」するための成果事例集を作成したことは、年度計画を上回っていると判断した。
  - ⑨ 積極的に研究成果の情報発信を行った成果は、各支援業務の実績として表れているといえ、年度計画を上回っていると判断した。
  - ⑩ 「ものづくりリエゾンセンター」を中心に、関係機関との連携や顧客拡大につなげるだけでなく、産学官連携を進めるとともに、地域連携による社会貢献も行っていることから、年度計画を上回っていると判断した。

以上、18項目中10項目について、目標以上の成果を上げているほか、他の項目においても中期計画を着実に進捗していることから、大項目評価としては、A評価（「計画どおり進捗」している）が妥当であると判断した。

評価結果	<b>S</b> 特筆すべき 進捗状況	<b>A</b> 計画どおり	<b>B</b> おおむね計画 どおり	<b>C</b> やや遅れてい る	<b>D</b> 重大な改善事 項あり
------	---------------------------	-------------------	---------------------------	-------------------------	---------------------------

### <小項目評価の集計結果>

18項目すべてが小項目評価のⅢ、ⅣまたはⅤに該当しており、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は、18/18となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

分野	評価の対象 項目数	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
		計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進	5	0	2	3	0	0
技術支援機能の強化	8	0	5	3	0	0
研究開発の推進	3	1	1	1	0	0
連携の促進	1	0	1	0	0	0
大阪市立工業研究所との統合に向けた取組の推進	1	0	0	1	0	0
合計	18	1	9	8	0	0

### <小項目評価にあたって考慮した事項>

- 小項目評価がⅤ（計画を大幅に上回って実施）の項目は次のとおりであった。  
（ ）は小項目評価の番号

#### （14）戦略的テーマに関する研究開発

##### ①研究開発の重点化、②企業への共同研究等の提案 【Ⅴ】

- ・「企業への共同研究等の提案」については、「研究に軸足を置いた企業支援」を所の方針として明確に打ち出し、職員が共有した。また、事務手続きにおいては、特許契約や秘密保持契約へ柔軟に対応した結果、企業との共同研究件数について、昨年度実績の約2.5倍となる30件の実績を挙げた。なお、「ご利用に関するアンケート」においても、共同研究実施企業の満足度が8割を超える結果となった。
- ・理事長裁量枠予算を活用した取組みとして、「最先端粉体設計プロジェクト」、「薄膜・電子デバイス開発プロジェクト」、「革新型電池開発プロジェクト」の3つのプロジェクト研究および「ものづくり設計試作支援工房」の設置を前年度より継続して実施した。また、新たなプロジェクト事業として、ものづくり中小企業との医療および福祉分野における「共同開発」および当該分野への「新規参入支援」を柱とした「ライフ&メディカルイノベーションプロジェクト」の立ち上げを検討の上、次年度からの実施を決定した。
- ・競争的研究資金の獲得についても、実施件数が増加する中で、過去4年間のうちで最多となる19件の採択件数を上げた。

- 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。  
（ ）は小項目評価の番号）

#### (2)「出かける」活動の推進【Ⅳ】

- 現地相談件数について、昨年度に引き続き、900件を超える実績を維持し、地方独立行政法人化以降、一貫して取り組んできた「待ち」から「攻め」への企業支援体制の転換が図られつつある。特に、ものづくりリエゾンセンターが未利用企業への訪問を行うとともに、最近1年から2年程度の間、利用実績のなかった企業に対しても、重点的に企業訪問を実施し、合計178件の来所につなげた。
- 現地相談により把握した企業ニーズは、研究テーマの設定や機器整備計画に役立てられており、その結果は共同研究実施件数や設備開放件数等の増加として表れた。

#### (4) 積極的な情報発信【Ⅳ】

- 展示会への出展や見学会の実施に加え、広報チームを中心に、「PR動画の作成」、「成果事例集の作成」、「HPのリニューアル」等、様々な活動に取り組んだ。その結果、産技研の支援実績の見える化が促進され、利用者にとって分かりやすいものとなった。

#### (7) 新たなサービスの実施（受託研究）【Ⅳ】

- 地方独立行政法人化以降、新たに創設した「簡易受託研究」の利用実績は129件を上げ平成26年度の113件を大きく上回るなど年々増加傾向にあり、産技研のサービスとして定着した。また、法人化以降に実施したサービスの中でも、利用者からの関心が高いサービスでもあり、引き続き実績の増加が見込まれる。
- 試料を郵送によって受け付けるサービスにより、顧客の利便性をより一層高めた。

#### (9) 既存サービスの充実 ②依頼試験 ③設備機器の開放【Ⅳ】

- ラボツアーやテーマ別機器見学会・実演会をはじめとした情報発信を積極的に実施したことなどから、依頼試験件数、機器開放件数ともに目標値および前年度実績を大きく上回る成果を挙げた。また、機器開放から受託研究につながった事例もあり、利用企業との継続的な関係の構築が図られた。
- 「依頼試験及び機器開放」に関する満足度を調査した結果、「依頼試験」については約96%、「機器開放」については約98%の企業から「満足」もしくは「やや満足」との回答を得た。

#### (10) 既存サービスの充実 ④受託研究 【Ⅳ】

- 技術相談等における提案活動に加え、契約事務に置いてルールの見直しや効率化を行い企業の要望に柔軟に対応した結果、目標値および昨年度の実績を大きく上回る67件の実績を挙げた。
- 「ご利用に関するアンケート」では、受託研究の利用企業の満足度を調査した結果、約85%の企業から「満足」、「やや満足」との回答を得た。



#### (11) 既存サービスの充実 ⑤顧客の利便性向上【Ⅳ】

- 受託研究における手続きの簡素化（簡易受託研究制度）や料金の現金払い対応等、継続して実施した。
- 設備機器開放における時間延長制度の対象施設の拡大（無響室、振動試験機器）や受託研究等における契約業務の迅速化（複数担当化）など、新たな取組みを実施し、さらなる顧客の利便性向上を図った。

#### (13) 基盤技術や成長分野の技術者育成等、インキュベーション施設を活用した起業家・中小企業等への成長支援、技術支援のフォローアップ【Ⅳ】

- 「企業の技術者育成」については、オーダーメイド型の講習会・技術者研修により、技術者の育成を行なった。特にオーダーメイド型講習会については前年度開催回数を上回る11件を開催し、企業ニーズに応じた内容による実施に努めた。
- 「インキュベーション施設を活用した起業家・中小企業等への成長支援」については、従来の支援の継続に加え、入居希望者に対する研究員による推薦制度を導入することにより、伴走支援体制を一層明確化した。結果、入居者へのきめ細やかなフォローが可能となった。
- 「技術支援のフォローアップ」については、リエゾンセンターが既存顧客の再訪問を積極的に行い、継続支援に努めた。また、産技研の利用が企業に貢献した成果を「見える化」するため、新たに成果事例集の作成にも取り組んだ。

#### (16) 研究開発成果の提案と技術移転①研究開発成果の技術移転・情報発信の促進、②大学の研究開発成果の橋渡し、③知的財産権を活かした企業支援【Ⅳ】

- 「知的財産権を活かした企業支援」については、研究成果を特許取得につなげるため、「特許推進チーム」を新たに設置し、研修の充実、不実施補償等の契約ルールの見直し、所内ルールの見直し等、様々な取組みを行った。その結果、地方独立行政法人化以降、横ばいで推移していた特許出願件数の増加につながった。
- 「研究成果の技術移転・情報発信の促進」のため、学会発表、論文投稿、講習会等での情報発信に積極的に取り組み、目標を大きく上回る実績件数を挙げた。具体的には、「繊維製床敷物の摩耗指数と物理的耐久性との関係」をテーマとした論文に対して、日本繊維機械学会より「論文賞」の授与、「製品衝撃強さ評価のための統計解析手法」をテーマとした論文に対して、日本包装学会より「論文賞」の授与、「レーザー積層造形法を用いて作製したAC4CHアルミニウム合金の組織と機械的性質」をテーマとした発表に対して、軽金属学会関西支部より「研究発表最優秀賞」が授与された。
- 学会誌等への論文等投稿数は研究所としての対外的評価基準の一つである。また、競争的研究資金獲得や技術シーズ創出などの企業支援に繋がる研究所としての基盤的な活動である。さらに、専門誌や所報への技術的解説の執筆は中小企業の技術力の向上を促す役割もある。このことから、論文等投稿件数を目標値としているが、この目標値を大きく超えて達成した。

(17) 連携の促進 (1) 行政機関、金融機関等との連携による多様な支援、(2) 産学官連携の推進、(3) 広域連携の着実な推進、(4) 地域との連携と社会貢献【IV】

- 行政機関、金融機関、商工会議所、業界団体、大学など多様な機関との連携を実施した。特に、大阪信用金庫とは金融機関と初となる包括連携協定を締結、大阪信用金庫のコーディネータが週1回、定期的に産技研の訪問を実施、りそな銀行とは、りそな銀行の顧客向けに産技研紹介チラシを作成・配布する等、金融機関との連携が一層促進され、産技研の目指す「研究開発から商品化までの一気通貫の企業支援」体制が強化した。

**(2) 評価にあたっての意見、指摘等**

- 量から質への転換の観点から、アンケート結果を深掘りする、あるいは、視点を変えてみるということで、アンケート結果における「やや満足(42%)」について、なぜ「やや満足」なのか、どこをどうすれば満足になるのかをフォローすることや、アンケートの回答が約28%と低いことについて、その原因を検討することで何か気づきを得て、これから取り組むべき課題が見えてくるのではないかと考える。
- 機器開放から受託研究につながったことは、新しい流れが出来てきていると高く評価できる。非常によいPR、知らしめる効果があったとポジティブな評価ができる。

### 3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 経営企画室が中心となって理事会、経営会議、四半期報告会などの各種会議を運営する中で、重要な方針の決定や業務進捗の管理を行い、適切に組織をマネジメントした。  
「人事評価の人事・給与への反映」については、平成26年度より本格実施した法人独自の人事評価制度を引き続き実施した。また、「物品購入の負担軽減」については、消耗品等を総務課で取りまとめて購入手続きを行う「集約発注制度」を、27年度新たに試行実施し、発注にかかる事務の効率化を図ったことから、大項目評価としては、A評価（「計画どおり進捗している」）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

#### <小項目評価の集計結果>

3項目のすべてが小項目評価のⅢに該当しており、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は3/3となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

分野	評価の対象 項目数	V 計画を大幅に上 回って実施 している	Ⅳ 計画を上回 って実施し ている	Ⅲ 計画を順調 に実施して いる	Ⅱ 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
自主的、自律的な組織運営	1	0	0	1	0	0
職場、職員の士気を高め、 職員の能力を向上させる 取組	1	0	0	1	0	0
業務の効率化	1	0	1	0	0	0
合計	3	0	1	2	0	0

#### <小項目評価にあたって考慮した事項>

- 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。  
（ ）は小項目評価の番号  
（21）1 事業収入の確保、2 外部資金の獲得、3 予算の効果的な執行等【Ⅳ】  
・「物品購入の負担軽減」については、消耗品等を総務課で取りまとめて購入手続きを行う「集約発注制度」を27年度新たに試行実施し、発注にかかる事務の効率化を図った。

#### (2) 評価にあたっての意見、指摘等

- マネジメントについて、数値目標を作るかどうかは別にして、モチベーションを作るという意味でも何を指標とすべきか再考頂ければと思う。
- 消耗品等の購入手続きをまとめて行う「集約発注制度」は企業では当然のことであり、物品購入制度の他の要素についても、効率化できないか検討いただきたい。

### 3-3 「財務内容の改善」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 収入増加に向けた取組が効果を上げ、前年度比で自己収入が約6,700万円増、事業収入が約1,300万円増という成果を得た。その結果、当期末処分利益として、約8,900万円を計上できたことから、財務内容の改善を着実に進めていることから、年度計画を上回っており、大項目評価としては、A評価（「計画どおり進捗」している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

#### <小項目評価の集計結果>

1項目が小項目評価のⅣに該当しており、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は1/1となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

分野	評価の対象 項目数	Ⅴ 計画を大 幅に上回 って実施 している	Ⅳ 計画を上回 って実施し ている	Ⅲ 計画を順調 に実施して いる	Ⅱ 計画を十分 に実施でき ていない	Ⅰ 計画を大幅 に下回って いる
1 事業収入の確保、2 外部資金の獲得、3 予算の効果的な執行等	1	0	1	0	0	0
合計	1	0	1	0	0	0

#### <小項目評価にあたって考慮した事項>

- 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。  
（ ）は小項目評価の番号

#### (22) 1 事業収入の確保、2 外部資金の獲得、3 予算の効果的な執行等【Ⅳ】

競争的研究資金等の外部資金の獲得等の自己収入増加に向けた各種の取組みを行ったことにより、前年度比で自己収入が約6,700万円増、事業収入が約1,300万円増という成果を得た。その結果、当期末処分利益として約8,900万円を計上し、年度計画を上回る財務内容の改善を実施した。

#### (2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 事業収入の確保や外部資金の獲得による自己収入増加に向けた取組みは高く評価できる。

### 3-4 「その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 「施設の計画的な整備活用」については、改修計画に基づく施設整備を進めるとともに、皮革試験所が、和泉所在の他科との連携や機器の利用によって、より高度かつ多様な技術支援が行えるよう機能集約に取り組んだ。  
また、設備機器について、導入・保守点検ともに計画的に実施し、安全衛生管理等についても、発生したリスク管理事例の原因を分析の上、防止策を講じた。さらに、「コンプライアンスの徹底」については、全職員を対象としたセルフチェックや研修等を実施し、モラルの向上及び法令順守の徹底を図った。「個人情報保護および情報セキュリティ」については、研修を実施する中で、職員の意識向上を図った。さらに、リスク管理上の規定順守を徹底したことから、大項目評価としては、A評価（「計画どおり進捗」している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

#### <小項目評価の集計結果>

2項目のすべてが小項目評価のⅢに該当しており、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は2/2となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

分野	評価の対象 項目数	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
		計画を大 幅に上回 って実施 している	計画を上回 って実施し ている	計画を順調 に実施して いる	計画を十分 に実施でき ていない	計画を大幅 に下回って いる
施設の有効活用等	1	0	0	1	0	0
法令遵守に向けた取組	1	0	0	1	0	0
合計	2	0	0	2	0	0

#### (2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 監査を受けるのは当然であり、監査を受検しただけでは、規定順守をしていることにならない。監査を受けた結果、問題点が検出されなかったのか、もし何か指摘事項があれば、それに対して、どのように対応したかということを読み込んで書くことが必要。
- 情報セキュリティについては、昨今、色々な攻撃や知らぬ間に感染という事態もあるので、産技研の情報だけでなく、企業の情報を保有していることを踏まえ、十分ご注意頂きたい。